

保護者のみなさまへ

薬の扱いについて

保育所等では、原則として薬を預かり投与することはしていません。しかし止むを得ない場合があるときは、保護者に代わり保育所等でも薬を服用させたり、外用薬を塗布することがあります。この場合は保護者からの、与薬の依頼を受けて薬を与えることにしています。薬を預かる場合は、安全のため「主治医意見書」「与薬依頼票」の提出をしていただきます。

薬を預けるとき

1. 預かる薬は、子どもさんを診察した医師が処方し調剤したものに限ります。
2. 持参する薬には「主治医意見書」「与薬依頼票」を添付してください。
3. 預ける薬は1回ずつに分けて、当日分のみを職員に手渡してください。
4. 薬の容器や袋に、子どもさんの名前を書いてください。
5. 「主治医意見書」の様式、「与薬依頼票」は、施設にあります。与薬が必要な方は、職員にお伝えください。

与薬依頼票（保護者記載用）

施設長様		年	月	日
依頼者	保護者名	TEL		
児童名	くみ (氏名)			
主治医	TEL			
病名				
薬	① 依頼する薬は 年 月 日に処方 ② 薬の型 粉薬・シロップ・粒・外用薬・その他 ③ 薬の内容 () ④ 投与時間 食前・食後・その他 ⑤ 外用薬などの使用方法 () ⑥ その他			

(施設記入欄)

使用日	/	/	/	/	/	/
受領サイン						
与薬サイン						
使用日	/	/	/	/	/	/
受領サイン						
与薬サイン						